

ハラスメント相談室

「コロナ禍における当室での面談について」

現在、面談を行うに当たり、以下の項目についてご協力をお願いしております。

- 相談室のスタッフは、マスク着用にて対応いたします。
- 来室される前に、検温をしてきてください。
- 来室の際は「(学生)又は(教職員)新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関する健康状態記録表」に記録のうえ、持参してください。
- 来室時にも検温いたします。また、諸症状の有無などに関するチェックシートの記入をお願いいたします。
- 面談時は、飛沫感染防止パネルを設置いたしますが、常時マスク又はフェイスシールドを着用してください。
- 平熱ではない場合や風邪の症状など、体調が悪い場合は無理をせず、電話またはメールにてお知らせください。
- 当相談室の関係者に感染が確認された場合など、来室された方について、学内組織及び保健所等に情報提供を求められることがあります。ご相談内容については秘密厳守されます。
- 相談後2週間以内に感染の疑いが生じた場合には、必ず当室にご連絡下さい。